

証券コード 3901
2025年9月24日
(電子提供措置の開始日2025年9月18日)

株 主 各 位

東京都千代田区永田町二丁目11番1号
マークライnz株式会社
代表取締役社長 酒 井 誠

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。
本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「臨時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト (<https://www.marklines.com/ja/ir/library/>)

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)

上記のウェブサイトへアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」 「縦覧書類/PR 情報」 を順に選択のうえ、ご覧ください。

また、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面により議決権を行使できますので、後記の「議決権行使方法についてのご案内」をご参照いただき、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年10月9日(木曜日)午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|------------|---|
| 1. 日 時 | 2025年10月10日(金曜日)午後0時30分 |
| 2. 場 所 | 東京都千代田区永田町二丁目11番1号
山王パークタワー B1F 会議室「ROOM A」
※前回と会場が異なっておりますのでご注意ください。 |
| 3. 目 的 事 項 | |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 定款の一部変更の件 |
| 第2号議案 | 監査役1名選任の件 |

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する
場合に限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。
- (2) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに、議決権の不
統一行使を行う旨とその理由を当社にご通知ください。
- (3) 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示を
されたものとして取り扱わせていただきます。

以 上

~~~~~

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよ  
うお願い申し上げます。
- ◎ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させ  
ていただきます。

## 議決権行使方法についてのご案内

下記いずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

### 事前の議決権行使をいただく場合

#### 書面による議決権行使

##### 行使期限

2025年10月9日(木曜日)  
午後5時30分到着分まで



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。

#### 「スマート行使」によるご行使

##### 行使期限

2025年10月9日(木曜日)  
午後5時30分行使分まで



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード®」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

詳細につきましては次頁  
をご覧ください。

#### インターネットによるご行使

##### 行使期限

2025年10月9日(木曜日)  
午後5時30分行使分まで

パソコン、スマートフォン等から、  
議決権行使ウェブサイト  
<https://www.web54.net>

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。

詳細につきましては次頁  
をご覧ください。

### 当日ご出席いただく場合

#### 株主総会へ出席



#### 株主総会開催日時

2025年10月10日(金曜日) 午後0時30分

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。開会直前には会場受付が混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。

#### 重複して行使された議決権の取扱いについて

- (1) 書面とインターネット等(「スマート行使」を含む。)により二重に議決権を行使された場合は、インターネット等(「スマート行使」を含む。)によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット等(「スマート行使」を含む。)により議決権を複数回行使された場合は、最後に行使したものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明の場合は、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

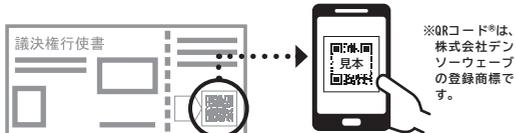
株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

 0120-652-031 (9:00~21:00)

## 「スマート行使」によるご行使

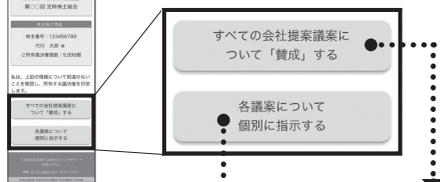
### ① スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセスする

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード®」をスマートフォンがタブレット端末で読み取ります。

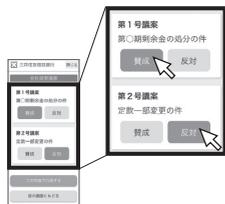


### ② 議決権行使ウェブサイトを開く

表示されたURLを開くと  
議決権行使ウェブサイト画面が開きます。  
議決権行使方法は2つあります。



### ③ 各議案について個別に指示する



画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。

### ④ 全ての会社提案議案について「賛成」する



確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了！

**!** 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコード®を読み取り、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります(パソコンから、議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> へ直接アクセスして行使いただくことも可能です)。

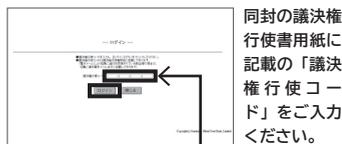
## インターネットによるご行使

### ① 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



「次へすむ」をクリック

### ② ログインする



同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」をご入力ください。



### ③ パスワードを入力する



同封の議決権行使書用紙に記載の「パスワード」をご入力ください。

※ご自身で「パスワード」を設定されていない株主様は、新しい「パスワード」をご登録していただく必要があります。



以降は画面の案内に従って賛否をご登録ください。

※議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主さまのご負担となります。  
※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 定款の一部変更の件

#### 1. 提案の理由

本社機能の強化及び業務の一層の効率化を目的に、2026年1月に予定している東京都港区への本社移転に伴い、現行定款第3条（本店の所在地）を変更するものであります。

なお、この変更につきましては、2025年12月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生じることとする旨の附則を設け、効力発生日経過後、この附則を削除することといたします。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部は変更部分）

| 現行定款                               | 変更案                                                                                                                         |
|------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| （本店の所在地）<br>第3条 当社は、本店を東京都千代田区に置く。 | （本店の所在地）<br>第3条 当社は、本店を東京都港区に置く。                                                                                            |
| （新 設）                              | 附 則<br>（本店の所在地の変更の効力発生日）<br>第3条（本店の所在地）の変更は、2025年12月31日までに開催される取締役会において決定される本店移転日をもって効力を生じるものとする。なお、本店移転の効力発生日経過後、本附則は削除する。 |

## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役1名が本年7月に健康上の理由により辞任し、法令の定める監査役の員数を欠いているため、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                               | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| <p>【新任】</p> <p>うえの まさあき<br/>上野 正明<br/>(1956年11月15日生)</p>                                                                                                                                                                   | <p>1980年4月 日産自動車株式会社入社<br/>ルノー日産共同購買会社(RNPO)<br/>サプライヤーアカウントマネージャー</p> <p>2008年4月 ユニプレス株式会社入社<br/>経営企画部主管兼ユニプレスロシア社長</p> <p>2024年3月 当社入社 ベンチマークセンター、コンサルティング事業部所属(現在)</p> | <p>—</p>           |
| <p>(監査役候補者とした理由)</p> <p>上野正明氏は、長年の大手自動車メーカー及び部品メーカーにおける業務執行等により培われた豊富な経験と優れた専門的知見を有しております。また、海外子会社の社長を経験されるなど、グローバル経営における相応の知見を有しており、これらの経験と知見を経営全般の監視と監査活動に活かしていただく観点から、監査役候補者となりました。</p> <p>なお、同氏は常勤監査役として選定される予定です。</p> |                                                                                                                                                                           |                    |

- (注) 1. 上野正明氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 上野正明氏の選任が承認された場合、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を、法令の定める限度額までとする責任限定契約を締結する予定です。
3. 当社は、監査役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に基づく役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。これは、株主や第三者等から損害賠償請求が提起された場合に被保険者が負担する損害賠償金や訴訟費用等を補填するものです。上野正明氏が監査役に就任した場合には、当該保険の被保険者となります。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都千代田区永田町二丁目11番1号  
山王パークタワー B1F 会議室「ROOM A」  
※前回と会場が異なりますのでご注意ください。



### <交通のご案内>

東京メトロ 銀座線、南北線「溜池山王駅」 出口7直結

東京メトロ 丸ノ内線、千代田線「国会議事堂前駅」 出口7直結

会場へのお車でのご来場はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。